

7. 東京ビッグサイト増築棟の計画の目的及び内容

7.1 目 的

増築後の東京ビッグサイトは、2020年東京大会においてIBC（国際放送センター）、MPC（メインプレスセンター）として利用される計画となっている。

一方、東京ビッグサイトは国内最大となる約8万 m^2 の総展示面積を有する展示会場として、1996年の開業以来、長年にわたり我が国の展示会産業の発展、及び展示会開催を通じた産業振興を牽引してきた。

東京ビッグサイトの施設稼働率は、相対的に高い水準にあり、既存展示会の規模拡張ニーズや、繁忙期における開催ニーズ、新たな展示会の立ち上げニーズ等がある。海外では、アジア地域を中心として、著しい経済成長に伴う展示会ニーズの高まりと都市基盤・産業インフラ整備が進む中、同地域では大規模展示会場の整備・拡張が急速に進められている。

このような状況を受け、都は、東京ビッグサイトの利用状況や展示会主催事業者へのヒヤリング調査等から、東京ビッグサイトにおける今後の展示会需要等を分析し、拡張展示面積の適正規模について検証を行った。また、上記の調査結果等を踏まえ、既存の西展示棟・東展示棟・会議棟と運用上一体となった拡張部分を整備する上で必要な事項の整理を行った。本計画は、以上の調査・検討に基づき、2020年東京大会終了後の施設の有効活用を見据え、展示機能の拡張を目的とした増築棟の建設を行うものである。

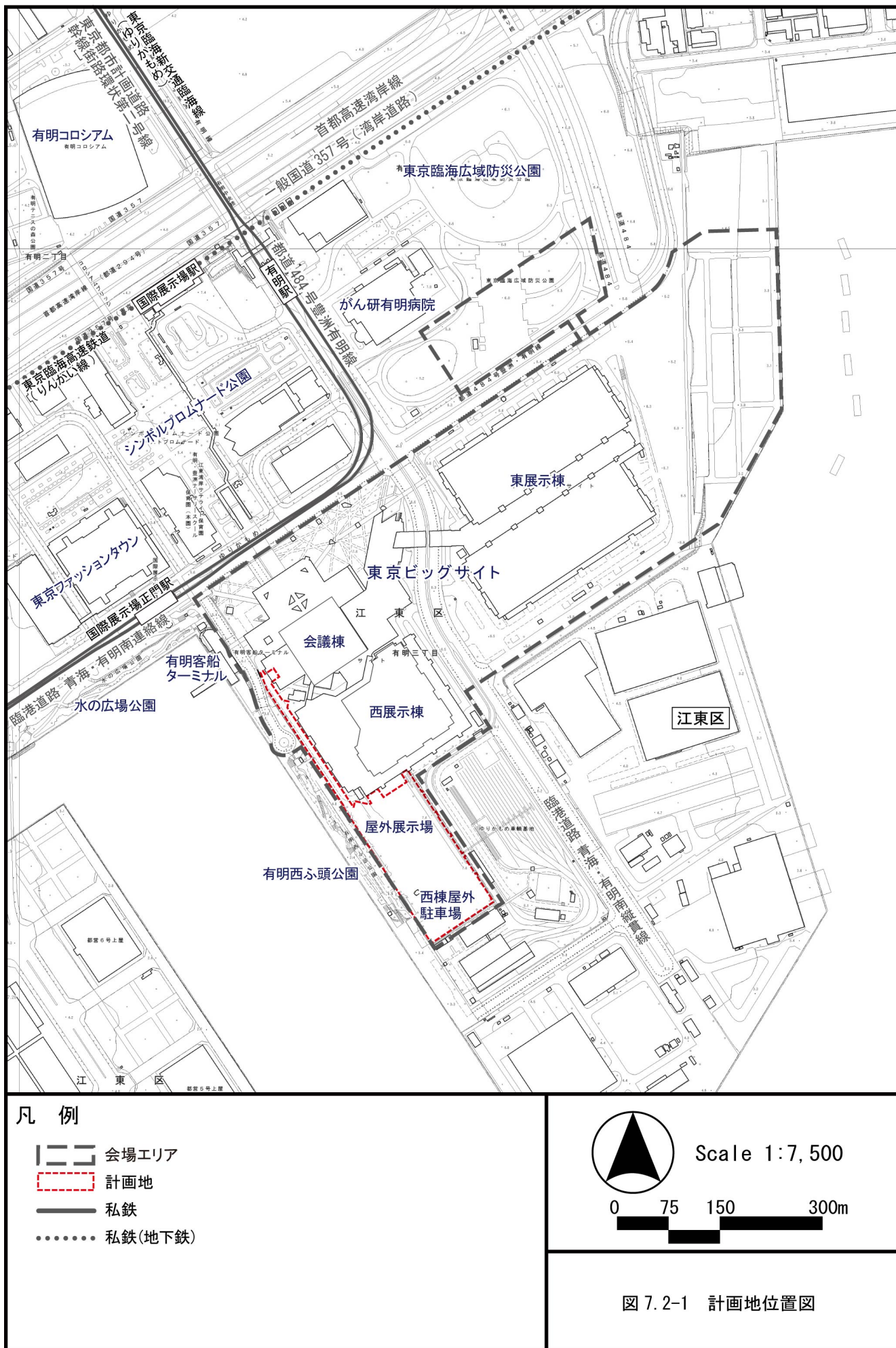
7.2 内 容

7.2.1 位 置

評価書案の対象となる増築棟の建設及び地盤改良工事を実施する範囲（以下、「計画地」という）の位置は、図7.2-1及び写真7.2-1に示すとおり江東区有明三丁目11番にあり、敷地面積は約33,000 m^2 である。

また、2020年東京大会を運営する範囲（以下、「会場エリア」という）は、計画地北西に位置する会議棟や西展示棟、計画地北東に位置する東展示棟や東京臨海広域防災公園の一部も含む範囲とする計画である（「立候補ファイル」時点の計画）。

7. 東京ビッグサイトの計画の目的及び内容





凡 例

- 会場エリア
- 計画地
- 私鉄
- 私鉄(地下鉄)



Scale 1:7,500

0 75 150 300m

写真 7.2-1 計画地周辺の航空写真

7.2.2 地域の概況

計画地は、東京都が策定した7番目の副都心である東京臨海副都心の有明南地区地区計画に位置づけられている。東京臨海副都心は、「水に親しめる緑豊かなまち」「多様で豊かな都市生活のまち」「環境にやさしく魅力あるまち」「安全で災害に強いまち」を基本目標としており、有明南地区は人・物・情報が行き交う国際情報交流の拠点として国際展示場が配置されるエリアとなっている。

計画地北西にはシンボルプロムナード公園を軸として、東京ファッションタウンをはじめとした商業・オフィスビル、企業ミュージアム、宿泊施設、深川消防署有明分署等があり、にぎわいのある市街地を形成している。計画地北東エリアには基幹的広域防災拠点に位置づけられた東京臨海広域防災公園とがん研有明病院があり、災害時には首都圏広域防災のヘッドクォーターとしての活用が想定されている。計画地南東は、民間企業の倉庫・工場等を中心としたエリアになっている。また、計画地の南に隣接した位置には株式会社ゆりかもめ、西に隣接した位置には有明西ふ頭公園がある。

平成27年8月1日現在の江東区の人口は約50万人であり、世帯数は約25万世帯である。¹

昼間人口は約55万人であり、就労者など昼間に流入する人口(昼間人口)が夜間人口を上回っており、江東区有明三丁目においては昼間人口が夜間人口に比べて非常に高い地域となっている。²

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江東区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約7万人と最も多く、江東区有明三丁目においては宿泊業、飲食サービス業の事業所が53事業所、卸売業、小売業の従業者数が約2千人となっている。³

¹出典：「江東区の世帯と人口（住民基本台帳による）」（平成27年8月7日参照 江東区ホームページ）

<https://www.city.koto.lg.jp/profile/koto/5353/15817/file/20150801.pdf>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年8月7日参照 東京都ホームページ）

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成27年8月7日参照 総務省ホームページ）

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>

7.2.3 事業の基本構想

(1) 計画の基本方針

計画の基本方針は、以下のとおりである。

①大型防災拠点としての整備

1) 帰宅困難者の受入れ、一時滞在施設の提案

- ・災害時における帰宅困難者の一時滞在施設として、既存棟約 9,160m（約 5,550 人）と増築棟約 4,000m（約 2,420 人）を展示会等催事開催時でも影響を受けにくいコンコースやロビーなどに計画する。
- ・展示会等催事が開催されていない場合、地域の防災拠点として計画する。

2) 自家発電などによる環境維持機能

- ・太陽光パネルと非常用発電設備による環境維持機能の充実。
- ・万が一の停電に備えた発電機能として3日分の準備をする。

3) 有明西ふ頭に面している立地特性を活かし、災害時には船による物資の受け入れも大空間の展示室で想定する。 -

- ・本敷地の北東に位置する、防災公園(国・都)と連携する。
- ・既存棟、増築棟には3日分の防災備蓄品を保管する倉庫を計画する。
- ・敷地の地盤改良を計画し、災害時においても液状化が起こりにくい計画とする。

②文化施設機能を拡張させ、周辺への賑わいを強化する

- ・既存より展示場を 20,000m² 拡張し、100,000 m² の展示室を有する計画とし、日本最大の展示施設の機能を向上させ、中小企業を中心とした産業振興に寄与する。
- ・展示会等催事に伴う集客力が見込まれ、周辺施設にも経済面の寄与が期待される。
- ・コミックマーケットなどクールジャパンを継承する大型イベント開催による歴史・文化を発信し続ける。
- ・歩行者デッキやコンコースと有明西ふ頭との回遊機能の創出の検討を行う。

③ 景観による地域貢献

- ・水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する。
- ・本計画地との段差を活用し、壁面緑化・屋上緑化を設け立体的な緑空間を有明西ふ頭公園と創出する。
- ・既存棟の建築群の連続性を継承した景観の創出を行う。
- ・国際展示場駅、水上バスなどの水辺からの景観に配慮した植栽及びデザインとする。

7.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

東京ビッグサイト増築棟の配置計画図、断面計画図及び完成予想図は、図 7.2-2～図 7.2-4 に示すとおりである。なお、増築棟は、現在の屋外展示場及び西棟屋外駐車場の敷地に建設する計画である。

表7.2-1 東京ビッグサイト増築棟の概要

項 目	内 容
敷 地 面 積	約 33,000m ²
建 築 面 積	約 26,500m ²
延 床 面 積	約 68,500m ²
最 高 高 さ	約 40m
階 数	地上5階（ピット階：地下トレンチ・水槽に利用）
構 造	S 造、RC 造、SRC 造（構造種別については今後詳細検討予定）
駐 車 台 数	約 480 台

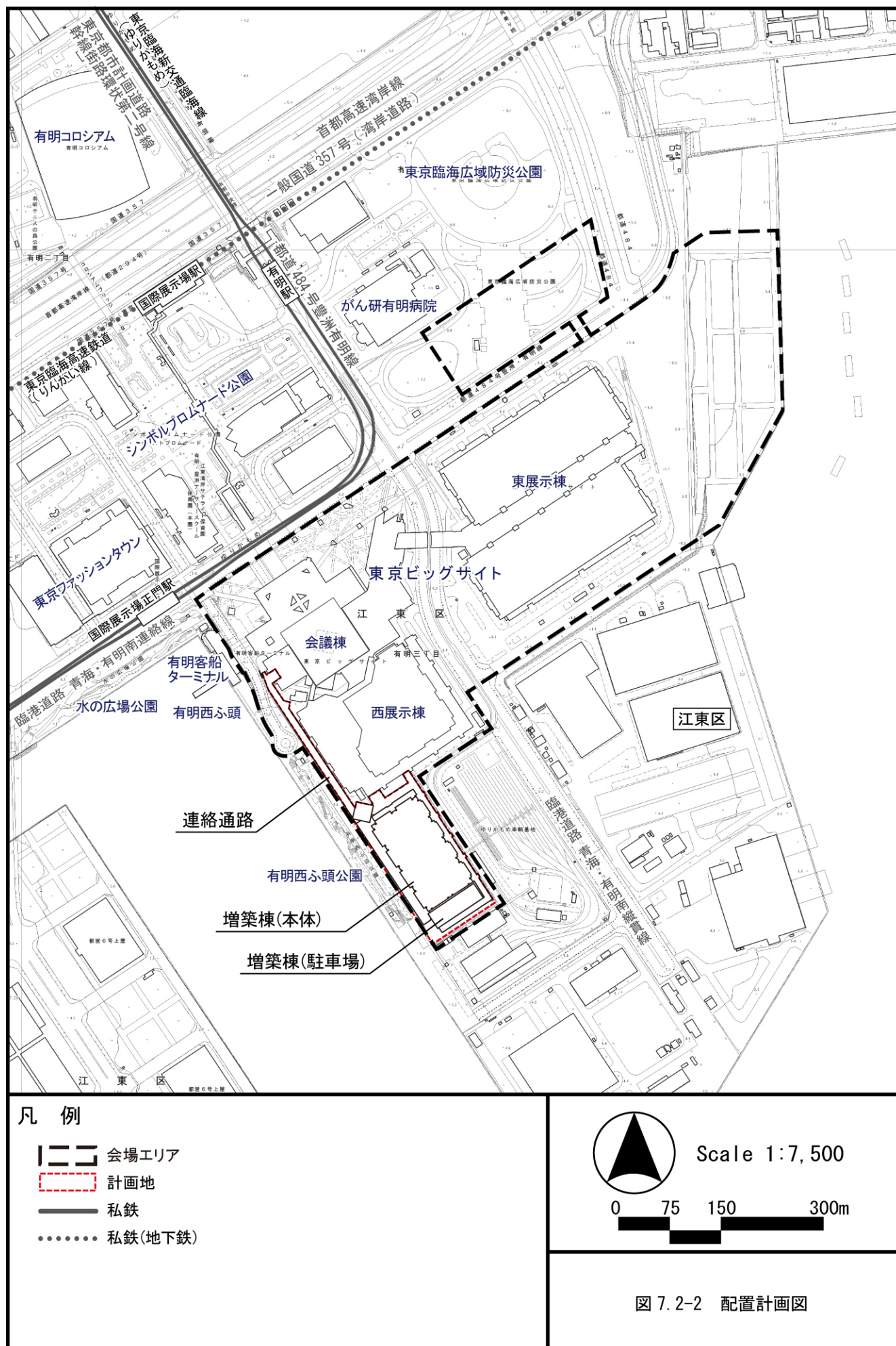




図 7.2-4 イメージ図

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

増築棟の建設に伴い、現在の東京ビッグサイト敷地内駐車場 860 台が約 1,000 台となる計画であり、増築棟も含む東京ビッグサイトに出入りする発生集中交通量は、イベント時において約 10,000 台/日（小型車換算）である。

なお、交通処理計画等については、今後、現況交通量や将来予測交通量等を踏まえて、道路管理者および交通管理者等の関係機関との協議を行い決定される。

(3) 駐車場計画

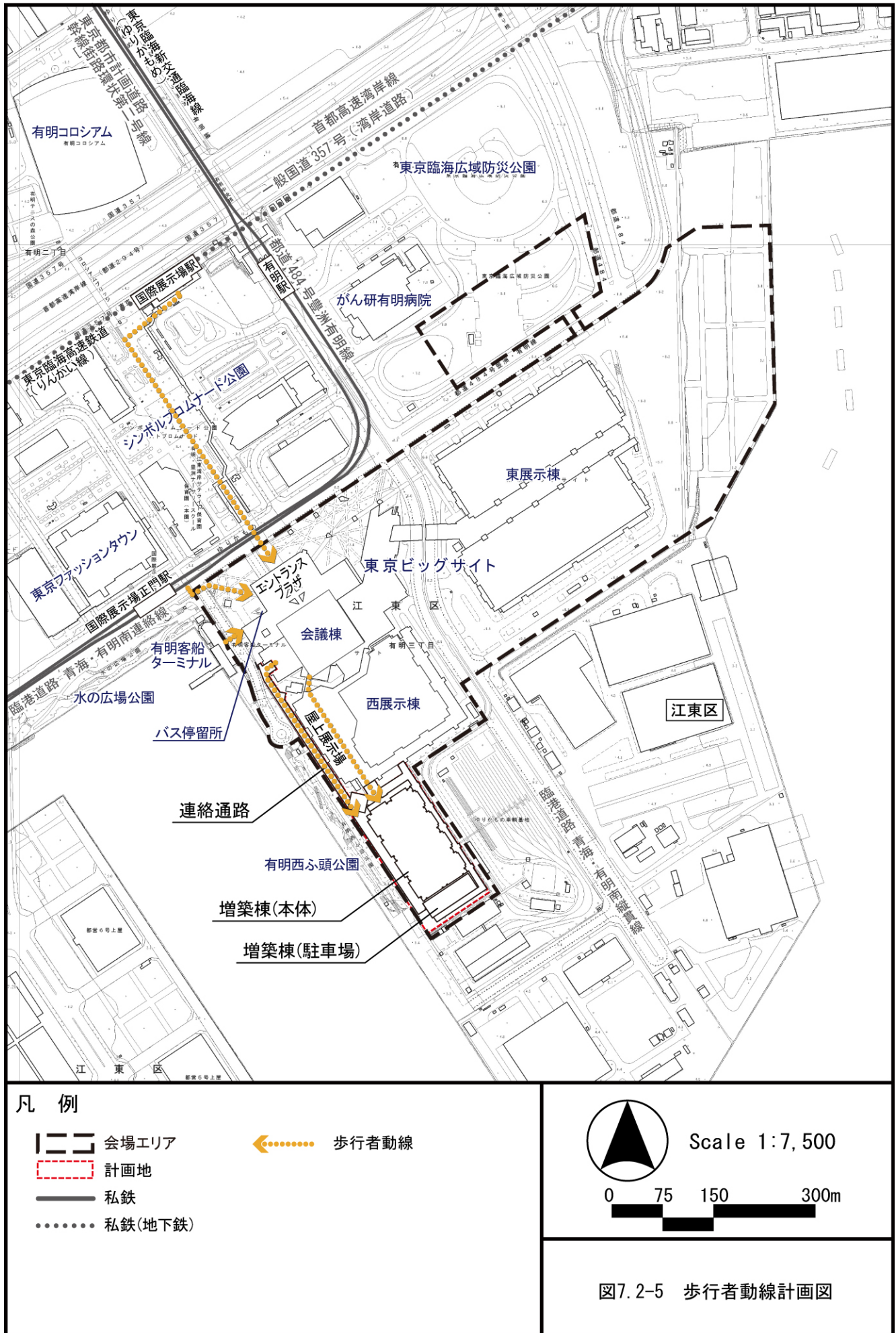
駐車場計画図は、図 7.2-2（p.17 参照）に示すとおりである。駐車場は、増築棟（本体）の南東側に増築棟（駐車場）として地上部の立体駐車場（約 350 台程度）を設けるほか、建物回り（約 130 台程度）を設ける計画である。

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地及び施設周辺における歩行者の出入動線は、図 7.2-5 に示すとおりである。

公共交通機関としての歩行者動線は、国際展示場正門駅（東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ））、国際展示場駅（東京臨海高速鉄道（りんかい線））、都営バス・東京空港交通バス・各種臨時バス等の国際展示場正門駅前停留所、有明客船ターミナルがある。東京臨海高速鉄道（りんかい線）及び東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）の各駅と有明客船ターミナルからは、ペデストリアンデッキで会議棟 2 階のエントランスプラザに接続されている。また、会議棟から増築棟へは、西展示棟の屋上展示場を経て連絡するほか、会議棟から増築棟にかけて新たに連絡通路を設置する計画である。

7. 東京ビッグサイトの計画の目的及び内容



(5) 設備計画

上水給水設備は、会議棟にある既存受水槽から増築棟に新設する受水槽へ供給する計画である。中水（再生水）は、有明水再生センターから会議棟に供給されている。中水給水設備は、上水同様会議棟にある既存受水槽から増築棟に新設する受水槽（地下ピット利用）へ供給し、便所洗浄水・消火用水・灌水用として利用する計画である。また、屋根部の雨水を貯留槽に集水後、ろ過機にて処理し、中水の補給水として利用する計画である。排水は、ポンプアップ方式にて公共下水道へ放流する。

電力は、会議棟特別高圧受変電設備より供給するほか、高圧受変電設備を7箇所設置する計画である。また、都市ガスの引込みを計画しているが、空調の主熱源は、地域冷暖房から冷水・温水の供給を受ける。その他、太陽光発電設備、燃料電池設備等を設置する計画である。

(6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）、江東区清掃リサイクル条例（平成11年江東区条例第34号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

(7) 緑化計画

緑化計画は、図 7.2-6 に示すとおりであり、会議棟、西展示棟及び増築棟を含む東京ビッグサイト西地区を対象とし、増築棟（本体・駐車場）の東側、南側及び西側に新たに設置する地上部の植栽帯にオオシマザクラ等の落葉広葉樹、ウバメガシ等の常緑樹を中心として、高木、中木、低木を植栽する計画としている。また、連絡通路及び増築棟にはカエデ、ミツマタ、ヒメウツギ等による屋上緑化、ウツギ、ツワブキ等による壁面緑化を行う計画としている。

緑化面積及び植栽本数は、江東区みどりの条例（平成 11 年江東区条例第 36 号）における緑化基準を上回る計画としている。

表 7.2-2 計画緑化面積及び必要緑化面積

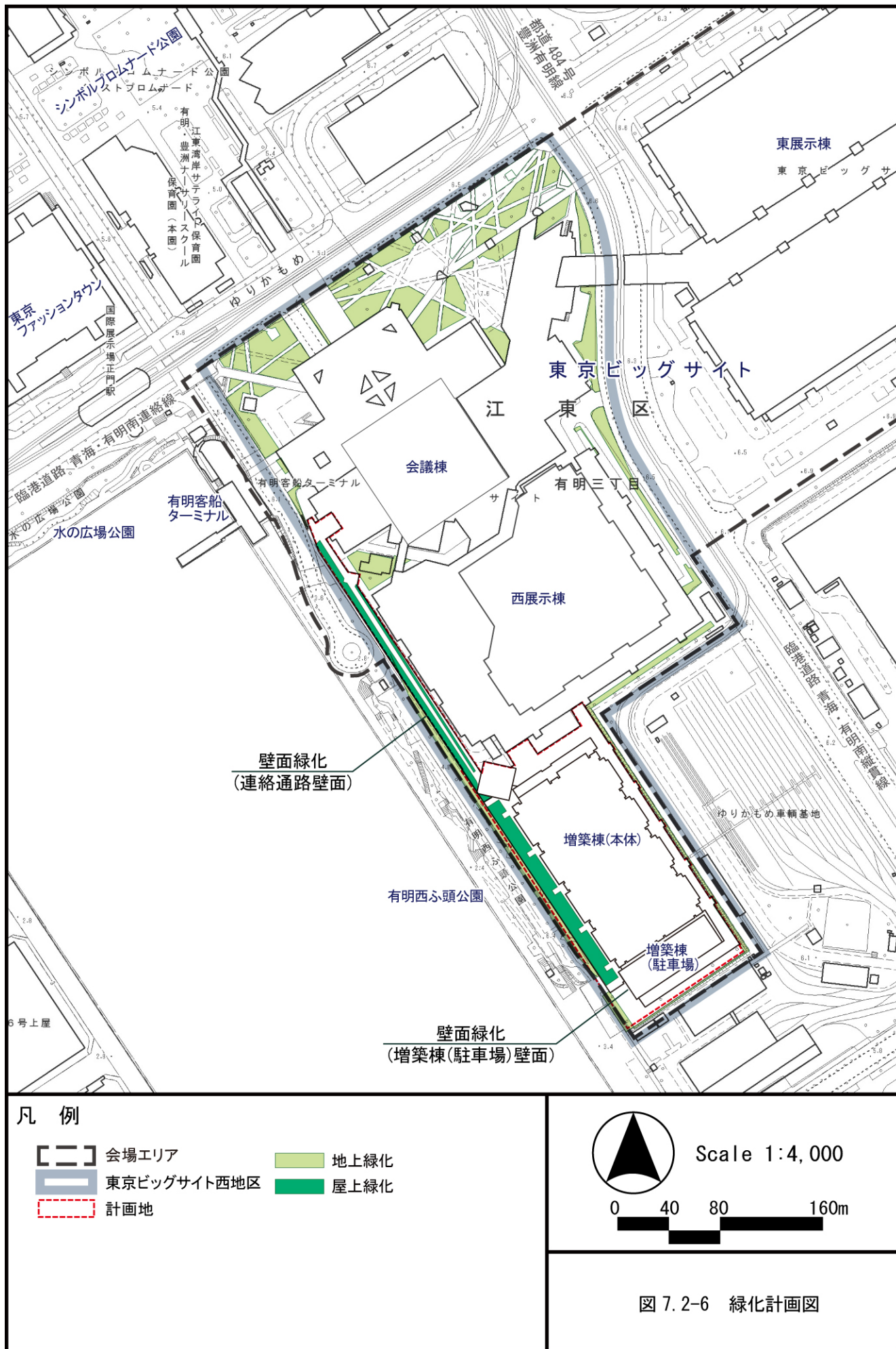
	計画緑化面積・延長	必要緑化面積・延長
地上部緑化	14,067m ²	13,131m ²
建物上緑化	5,865m ²	5,823m ²
接道緑化	491m	457m

注1) 必要緑化面積・延長は、江東区みどりの条例（平成11年江東区条例第36号）における基準緑化面積及び基準緑化延長を示す。

2) 江東区みどりの条例に基づく緑化計画の届出は、会議棟、西展示棟及び増築棟を含む東京ビッグサイト西地区を対象に行うことから、計画緑化面積・延長及び必要緑化面積・延長は、西地区全体の値を示す。

3) 緑化計画については、関係機関との協議により決定するものとする。

7. 東京ビッグサイトの計画の目的及び内容



7.2.5 施工計画

(1) 工事工程

本事業に係る全体工事期間は、地盤改良工事については、平成 27 年度から平成 28 年度の 9 か月の工期を、増築棟工事については、平成 28 年度から平成 31 年度にかけてを予定している。

工事工程は、表 7.2-3 に示すとおりである。

表 7.2-3 全体工事工程

工種/工事月		6	12	18	24	30	36	42
地盤改良工事	準備工事	■						
	解体工事	■						
	地盤改良工事	■	■					
増築棟工事	準備工事			■				
	山留工事			■				
	杭工事			■				
	根切り				■			
	基礎躯体工事				■			
	躯体工事				■	■	■	
	仕上・設備工事				■	■	■	■
	外構工事							■

(2) 施工方法の概要

1) 地盤改良工事

ア. 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約3m）の設置等を行う。

イ. 解体工事

屋外展示場及び西棟屋外駐車場の舗装、地上支障物、地中支障物の撤去等を行う。

ウ. 地盤改良工事

SAVE打設機を用いて静的締固め砂杭工法により、地盤改良を行う。砂杭は1m、施工範囲内の1.7～2.0mピッチに施工基面より17.3～17.7m打設する計画である。

2) 増築棟工事

ア. 準備工事

外周部に鋼製仮囲い（高さ約3m）を設置し、仮設事務所の設置等を行う。

イ. 山留工事

根切り工事にあたり、工事時の地下水流入や土砂の崩壊を防止するため、遮水性・剛性の高い工法による山留を行う。

ウ. 杭工事

基礎工事として、杭を打設する。

エ. 根切り工事

地下躯体の下端レベル（最大で地盤面より7m程度）まで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生土はダンプトラックに積み込んで搬出する。

オ. 基礎躯体工事

根切り工事完了後、計画建築物の基礎躯体を構築する。構築は、鉄筋組立、型枠の建込みを

行い、コンクリートを打設する。

カ. 躯体工事

基礎躯体工事完了後、地下ピット～1階床躯体構築、鉄骨建方、地上鉄筋コンクリート工事及びPC段床設置工事を開始する。材料の荷揚げにはラフタークレーン、クローラークレーン等を用いて行い、順次構築し、上階へ工事を進める。

キ. 仕上・設備工事（内装・設備工事、外装工事）

躯体工事の完了した階から順次内装建具等の仕上工事を実施する。また、電気設備や機械設備の搬入・設置を行う。

ク. 外構工事

建物周辺の植栽、舗装等の外構工事は、主に躯体工事完了後に実施する。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 7.2-7 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用する計画とし、都道 484 号豊洲有明線、臨港道路青海・有明南連絡線及び臨海道路青海・有明南縦貫線を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、工事着工後 21 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日において大型車 424 台/日、小型車 42 台/日、合計 466 台/日を予定している（資料編 p.1 参照）。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 7.2-4 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

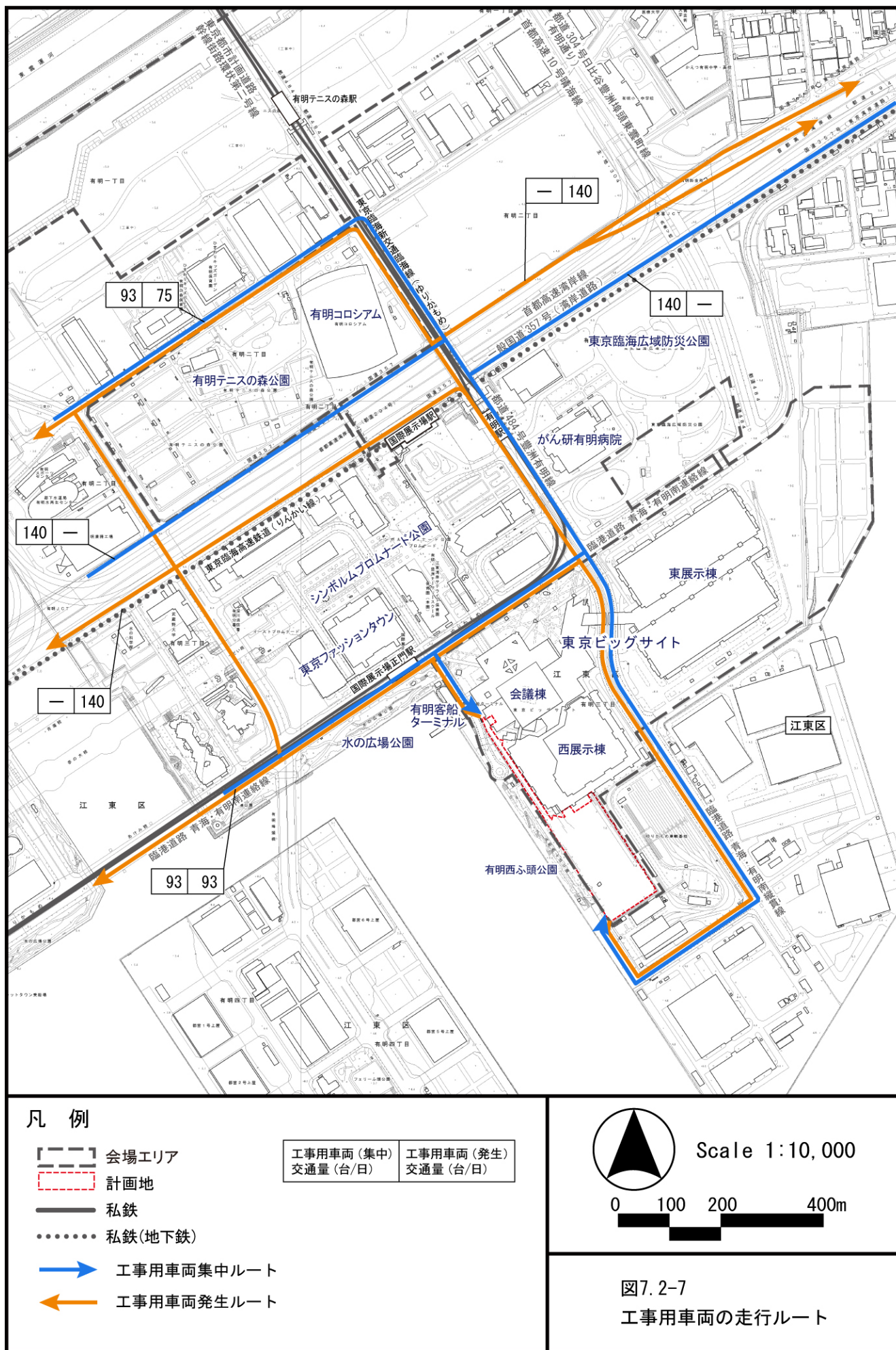
表7.2-4 主な建設機械

工 種		主な建設機械
地盤改良工事	準備工事	バックホウ
	解体工事	バックホウ（舗装用切削機）
	地盤改良工事	SAVE打設機、タイヤシャベル、バックホウ
増築棟工事	準備工事	バックホウ
	山留工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
	杭工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
	根切り工事	バックホウ
	基礎躯体工事	コンクリートポンプ車
	躯体工事	ラフタークレーン、クローラークレーン
	仕上工事	ラフタークレーン
	外構工事	バックホウ、ラフタークレーン

7.2.6 供用の計画

本事業の計画建築物の供用は、平成 31 年度を予定している。

7. 東京ビッグサイトの計画の目的及び内容



7.2.7 環境保全に関する計画等への配慮の内容

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「江東区環境基本計画」等がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 7.2-5(1)～(5)に示しておりである。

表7.2-5(1) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	・ 人類・生物の生存基盤の確保 ～気候危機と資源節約の時代に立ち向かう新たな都市モデルの創出～ ◆ 気候変動の危機回避に向けた施策の展開 ◆ 持続可能な環境交通の実現 ◆ 省資源化と資源の循環利用の促進	・ 設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備の導入を予定する。 ・ 東京ビッグサイトは、臨海副都心地域冷暖房区域に位置するため、地域冷暖房の供給を受ける計画である。 ・ 伐採樹木の資源化、建設発生土・建設汚泥の再利用・資源化、建設廃棄物の資源化を行う計画とする。 ・ 江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡スチロールは、資源として分別回収を行う計画とする。 ・ 東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。 ・ 厨芥については、分別・収集し、食品残さを飼料化する。 ・ 建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、適用品目を利用するよう努める計画である。 ・ 東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、再生材料を使用した型枠、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルを積極的に使用する。
	・ 健康で安全な生活環境の確保 ～環境汚染の完全解消と未然防止、予防原則に基づく取組の推進～ ◆ 大気汚染物質の更なる排出削減 ◆ 化学物質等の適正管理と環境リスクの低減 - 環境の「負の遺産」を残さない取組 ◆ 生活環境問題の解決	・ 工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。
	・ より快適で質の高い都市環境の創出 ～緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進～ ◆ 市街地における豊かな緑の創出 ◆ 水循環の再生とうるおいのある水辺環境の回復 ◆ 熱環境の改善による快適な都市空間の創出	・ 計画地において地上部植栽を行い、東京ビッグサイト西地区として、地上部に高木及び中低木を植栽する計画としている。 ・ 連絡通路及び増築棟（本体）屋根部、壁面に屋上緑化・壁面緑化を整備する計画としている。

表7.2-5(2) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等	・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、極力、沿道に住居等が存在しない湾岸道路等を利用する計画とする。
緑の東京計画 (平成12年12月)	・あらゆる工夫による緑の創出と保全	・計画地において地上部植栽を行い、計画地を含む東京ビッグサイト西地区の地上部に高木及び中低木を植栽する計画としている。 ・連絡通路及び増築棟（本体）屋根部、壁面に屋上緑化・壁面緑化を整備する計画としている。 ・計画地及びその周辺の接道部に、接道緑化を行う計画としている。
「緑の東京10年プロジェクト」基本方針 (平成19年6月)	・街路樹の倍増などによる緑のネットワークの充実	・計画地において地上部植栽を行い、計画地を含む東京ビッグサイト西地区の地上部に高木及び中低木を植栽する計画としている。 ・連絡通路及び増築棟（本体）屋根部、壁面に屋上緑化・壁面緑化を整備する計画としている。 ・計画地及びその周辺の接道部に、接道緑化を行う計画としている。
みどりの新戦略ガイドライン (平成18年1月)	・公共施設におけるみどりの創出	・計画地において地上部植栽を行い、計画地を含む東京ビッグサイト西地区の地上部に高木及び中低木を植栽する計画としている。 ・連絡通路及び増築棟（本体）屋根部、壁面に屋上緑化・壁面緑化を整備する計画としている。 ・計画地及びその周辺の接道部に、接道緑化を行う計画としている。
東京都景観計画 (2011年4月改定版) (平成23年4月)	・活力と魅力ある「水の都」づくり ・河川や運河沿いの開発による水辺空間の再生	・施設の特徴である細長い形状を生かしながら既存同様群として建物を構成するとともに、既存棟の屋根デザインとの協調性を考慮し、1屋根/1ホールとすることにより、既存棟の建築群の連続性を継承した景観の創出を行う。 ・地上緑化・屋上緑化を設け、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する。
東京都廃棄物処理計画 ＜平成23年度-平成27年度＞ (平成23年6月)	・3R施策の促進 ・適正処理の促進	・江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡スチロールは、資源として分別回収を行う計画とする。 ・東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。 ・厨芥については、分別・収集し、食品残さを飼料化する。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	・建設泥土を活用する ・建設発生土を活用する ・廃棄物を建設資材に活用する	・伐採樹木の資源化、建設発生土・建設汚泥の再利用・資源化、建設廃棄物の資源化を行う計画とする。

表7.2-5(3) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
江東区環境基本計画 (平成27年3月)	本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。 ・地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO低炭素プラン～ ・循環型社会の形成 ・自然との共生 ・環境に配慮した快適なまちづくりの推進 ・安全・安心な生活環境の確保 ・環境教育及びパートナーシップの推進	・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備の導入を予定する。 ・東京ビッグサイトは、臨海副都心地域冷暖房区域に位置するため、地域冷暖房の供給を受ける計画である。 ・伐採樹木の資源化、建設発生土・建設汚泥の再利用・資源化、建設廃棄物の資源化を行う計画とする。 ・江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡スチロールは、資源として分別回収を行う計画とする。 ・東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。 ・厨芥については、分別・収集し、食品残さを飼料化する。 ・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、適用品目を利用するよう努める計画である。 ・東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、再生材料を使用した型枠、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルを積極的に使用する。
江東区景観計画 (平成25年4月 平成26年11月 一部改定)	本計画は、次の5つの基本理念を掲げ、良好な景観形成に取り組むとしている。 ・豊かな水辺とみどりにより自然が感じられるまちをつくること ・伝統のある下町文化を継承するまちをつくること ・地域イメージを持つ個性的なまちをつくること ・都市環境を意識したまちをつくること ・人にやさしくやすらぎのあるまちをつくること	・施設の特徴である細長い形状を生かしながら既存同様群として建物を構成するとともに、既存棟の屋根デザインとの協調性を考慮し、1屋根/1ホールとすることにより、既存棟の建築群の連続性を継承した景観の創出を行う。 ・地上緑化・屋上緑化を設け、水の広場公園から有明西ふ頭公園へ連なる緑の連続性を強化する。

表7.2-5(4) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
江東区みどりと自然の基本計画 (平成19年7月)	本計画の基本方針として、以下を設定している。 ・河川や運河等の水辺からまちへと広がるみどりの帯をつくる ・海辺のうるおいとまちのにぎわいが融合する 江東区らしい臨海部の魅力を発信 ・みんなに利用される公園へ、くつろぎと交流の空間としての質を高める ・身近にふれあう美しいみどりを、区民と行政がいっしょになって世話をし、はぐくむ ・自然からの恩恵を実感することを通じて、みんなで自然を大切にはぐくむ意識を養う	・計画地において地上部植栽を行い、計画地を含む東京ビッグサイト西地区の地上部に高木及び中低木を植栽する計画としている。 ・連絡通路及び増築棟（本体）屋根部、壁面に屋上緑化・壁面緑化を整備する計画としている。 ・計画地及びその周辺の接道部に、接道緑化を行う計画としている。
江東区一般廃棄物処理基本計画 (平成24年3月)	基本指標1 区民1人あたり1日の資源・ごみの発生量(g/人日) 目標値：平成22年度 752 g → 平成33年度 717 g 基本指標2 区民1人あたり1日の区収集ごみ量(g/人日) 平成22年度 567 g → 平成33年度 531 g 基本指標3 資源化率 平成22年度 25.6% → 平成33年度 27.3% 基本指標4 大規模建築物事業者の再利用率 平成22年度 68.2% → 平成33年度 71.2% ※大規模建築物事業者に対して立入指導等を実施することにより、再利用計画書の再利用率を平成33年度までに71.2%まで改善することを目指す。	・江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡スチロールは、資源として分別回収を行う計画とする。 ・東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。 ・厨芥については、分別・収集し、食品残さを飼料化する。

表7.2-5(5) 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
江東区分別収集計画 (平成25年6月)	本計画は、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)に基づき、区市町村が、びん・缶・ペットボトルなどの容器包装廃棄物を分別収集する際の基本的な事項を定めたものである。 容器包装廃棄物の分別収集に関すること、区民・事業者・行政のそれぞれの役割、取り組むべき方針を定め、循環型社会の形成を目指す。	・江東区の分別方法に従い、古紙、びん、缶、ペットボトル、発泡スチロールは、資源として分別回収を行う計画とする。 ・東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、事業系廃棄物の分別回収等、廃棄物の循環利用を進める。 ・厨芥については、分別・収集し、食品残さを飼料化する。
KOTO低炭素プラン 江東区地球温暖化対策実行計画 (平成22年3月)	環境基本計画のさまざまな分野に盛り込まれた温暖化対策等を「KOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)」として改めて整理するとともに、取り組むべき具体的な行動内容を示すことで、区民・事業者・区の連携と協力を推進し、削減目標の達成を目指していくものである。 [地球環境貢献目標] (H17(2005)年度比) ◆短期目標：平成26年度までに -10% ◆中期目標：平成32年度までに -20% ◆長期目標：平成62年度までに -80%	・設備設置においては、「エネルギー基本計画」等を踏まえ、再生可能エネルギーの利用を検討し、太陽光発電設備の導入を予定する。 ・東京ビッグサイトは、臨海副都心地域冷暖房区域に位置するため、地域冷暖房の供給を受ける計画である。

7.3 東京ビッグサイトの計画の策定に至った経過

計画地が位置する臨海部は、「第2次東京都長期計画」（昭和61年11月）において多心型都市構造への転換を積極的に推進するため、臨海副都心を第7番目の副都心として育成する方針を定めた。この長期計画に基づき、「臨海部副都心開発基本構想」（昭和62年6月）、「臨海部副都心開発基本計画」（昭和63年3月）、「臨海副都心開発事業化計画」（平成元年4月）が策定され、有明南地区に晴海の国際見本市会場を拡大移転した国際展示場を整備し、隣接する地区も含めて東京国際コンベンションパークを形成することが位置づけられた。

また、平成3年1月に都市計画決定した「臨海副都心有明南地区地区計画」における地区計画の目標として、国際展示場を核となる施設として整備し、業務、商業、住宅、文化機能等による複合市街地を形成し、国際コンベンションパークを整備することが位置づけられた。

これらを踏まえ、東京ビッグサイトは、平成7年10月に竣工、平成8年4月に開業した。開業後は、東京モーターショーや日本国際工作機械見本市等が開催され、長年にわたり我が国の展示会産業の発展、及び展示会開催を通じた産業振興を牽引してきた。

この間、東京都は2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市に立候補し、「立候補ファイル」において、2020年東京大会の国際放送センター(IBC)/メインプレスセンター(MPC)は東京ビッグサイトに設置されるとともに、西展示場棟南側に施設を増築し、2020年東京大会終了後は、国際会議・展示施設として使用するとされた。

また、「東京都長期ビジョン」（平成26年12月 東京都）では、「都市戦略1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功」として大会関連施設等の着実な整備の中で、国際放送センター及びメインプレスセンターとして利用される東京ビッグサイトについては、メインプレスセンターとして必要な機能等を満たし、大会後は、展示施設として有効に活用できるよう、拡張整備を進めることが掲げられた。また、「都市戦略3 日本人のこころと東京の魅力の発信」としてMICE¹受入れ環境を整備促進することとされ、その中で、2020年大会におけるメインプレスセンターとしての機能・条件を満たしつつ、大会終了後に本来の展示施設として有効活用できるよう、東京ビッグサイトの拡張を進めることが掲げられた。

¹ MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。